

令和 8 年度

自己点検評価報告書 及び学校関係者評価

令和 8 年 4 月 1 日

学校名 東京服飾専門学校

日本アパレルファッション産業協会 専務理事 川口晴人氏

日本アパレル工業技術研究会 顧問 近藤繁樹氏

東京日暮里繊維卸協同組合 理事長 山田章博氏

株式会社オルウェイズ 池田竹谷氏（本学園卒業生）

ボタンナー 大森正樹氏（本学園卒業生）

1.学校の沿革

(1) 学校名および設置者

学校名 東京服飾専門学校

法人名 学校法人池田学園 理事長名 野間 憲治

(2) 設立年月日 1951年 9月

専修学校設置認可 1976年 9月

(3) 所在地

〒 170-0002 東京都豊島区巣鴨1-19-7

(4) 設置学科

課程	学科名	定員	実員	実員のうち 留学生数
服飾専門課程	ファッション総合科	200	110	1
服飾専門課程	ファッション造形科	200	152	1
服飾専門課程	専攻科	20	6	

(5) 教員数

〔基幹教員〕 9名 〔基幹教員以外〕 25名

(6) 沿革と特色

1946年 1月 「池田洋裁研究所」設立

1951年 7月 「学校法人 池田学園」に組織改正

1966年 9月 専門学校に組織改正

1984年 3月 校舎を増築

2002年 3月 別館を新設。ロビーとテラスの改装を行う

2003年 4月 売店・職員室・化粧室の改装を行う

2004年 3月 地下フロア(2教室・カフェブース)を新設

2005年 9月 CAD ルームを新設

2007 年	3 月	新教室増設のための本館ホール改修工事を行う
2008 年	1 月	外装リニューアル工事完了
		化粧室（2F）の改装を行う 新教室をさらに増設のため、本館ホールの改修
2008 年	3 月	を行う
2009 年	3 月	就職&企業対策室を新設
2010 年	4 月	スタイリスト科モデルコース新設
2011 年	7 月	ホール改装
2012 年	4 月	染色場テキスタイル工房、シルクスクリーン捺染工房、製版暗室新設
2013 年	3 月	College cafeteria オープン
2021 年	8 月	ロビーエリア改修、デジタル情報環境一新、防災防犯設備一新
2022 年	3 月	別館リニューアル
2026 年	4 月	学科・コース再編成

（7）教育目標

本学園は、ファッション業界を担う人材の育成を使命とし、専門的な知識・技術の習得とともに、豊かな人間性、社会性、職業倫理を兼ね備えた職業人の育成を目指す。教育活動においては、創造力と表現力を養い、自ら課題を発見し解決できる実践的能力を育成するとともに、現場研修や産学連携を通じて業界の変化に対応できる即戦力を養成する。

また、他者との協働を通じて主体性・責任感・コミュニケーション能力を高め、社会の一員として自立し、ファッションを通じて社会に貢献できる人材の育成を教育目標とする。

2.自己点検評価総括表

(1) 実施期間	令和7 年 4 月 1 日 ～ 令和8 年 3 月 3 1 日
(2) 実施体制	学校長を統括責任者とし、学科責任者、教務担当者、就職指導担当者、事務局担当者等で構成する自己評価委員会を設置し、年に一度実施している。 各部署において教育活動、学生支援、就職指導、学校運営等について点検を行い、その結果を自己評価委員会において集約・分析する。また、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会からの意見を踏まえ、教育活動及び学校運営の改善に反映させる。
(3) 重点目標	
1. 職業実践教育の充実 ファッション業界との連携を強化し、現場研修や企業連携授業を通じて、実践的な知識・技術を備えた人材育成を推進する。 2. 教育の質保証と学習成果の向上 専門知識・技術の習得に加え、創造力、課題解決力、コミュニケーション能力の向上を図り、教育成果の可視化と継続的改善に取り組む。 3. キャリア支援及び就職実績の向上 学生一人ひとりの希望進路に応じた指導を行い、業界ニーズに対応した就職支援体制を強化する。 4. 学生満足度の向上 きめ細かな生活指導及び学習支援を行い、中途退学防止と学修継続支援に努める。 5. 社会及び業界の変化への対応 デジタル化や多様化するファッション業界の動向を踏まえ、教育内容及びカリキュラムの見直しを継続的に実施する。	
(4) 自己点検結果	
2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

(5) 本年度の課題

少子化の進行や進路選択の多様化により、専門学校を取り巻く環境は大きく変化している。本校においては、教育理念に基づき、専門知識・技術の習得と職業人としての資質向上を図っているが、社会や業界の変化に対応した教育内容の継続的な見直しが求められている。

本年度は、ファッション業界のデジタル化や多様化するニーズに対応できる人材育成を推進するとともに、企業連携や現場研修等の職業実践教育をさらに充実させることを課題とする。

また、学生一人ひとりに対する学習支援及びキャリア支援を強化し、学習意欲の向上、中途退学の防止、就職満足度の向上に取り組む。さらに、教育活動の成果を客観的に検証し、教育の質保証と継続的な改善を推進することを本年度の重要課題とする。

(6) 改善に向けた取組

本校では、教育理念に基づき、学生が専門知識・技術を確実に習得し、ファッション業界で活躍できる人材となることを目指して教育活動を行っている。

本年度は、業界の変化や社会のニーズに対応するため、企業連携による実践的な学習機会の充実を図るとともに、教育内容及び指導方法の継続的な見直しを行う。また、学生一人ひとりの学習状況や進路希望に応じた支援体制を強化し、学習意欲の向上、進路実現及び中途退学の防止に努める。

さらに、自己点検・自己評価の結果や学校関係者評価委員会からの意見を学校運営に反映し、教育の質保証と継続的な改善を推進することで、学生満足度及び教育成果の向上を目指す。

3.項目毎の自己点検評価

1-1

項目 1	教育理念・目的・目標
小項目 1	教育理念、目的及び目標の設定等
評価の基準	
教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1. 学則 2. 細則 3. 内規 4. 学生便覧 5. 卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 6. その他（本校 HP）	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
本学園では、教育理念に基づき、専門知識・技術の習得だけでなく、社会人として必要な主体性、創造力、実践力を備えた人材の育成を教育目標として明確に定めている。教育課程は全体のカリキュラム形態の中で構築されており、学生一人ひとりの理解度や個性、将来の目標に応じた指導を行うことで、自ら考え行動できる人材の育成を目指している。 また、企業との連携による実践的な授業やインターンシップを積極的に取り入れ、業界の最新動向や現場のニーズを反映した教育を実施している。各学科においては、業界関係者からの意見や就職状況等を踏まえながら教育内容の見直しを継続的に行い、職業人として求められる知識・技能・態度を身に付けられる教育体制を整備している。 さらに、社会経済環境の変化やデジタル化の進展などを踏まえ、将来を見据えた教育活動の充実に取り組んでいる。学校の理念、教育目標、育成人材像及び教育活動については、学生便覧、募集要項、ホームページ、SNS 等を通じて学生・保護者・社会に広く周知し、教育の透明性確保に努めている。 以上のことから、本校の教育理念・目的・目標及び育成人材像は明確に定められており、業界ニーズや社会の要請を踏まえた教育活動の中で適切に運用されていると評価できる。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 学則、学校 HP、学校案内	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
本学園では、教育理念・教育目標及び育成人材像が明確に定められており、それらを教育活動全体に反映した指導が行われている。企業連携授業やインターンシップ等の職業実践教育を積極的に取り入れることで、業界ニーズに対応した実践的な知識・技術の習得を図るとともに、学生一人ひとりの個性や将来の目標に応じたきめ細かな指導を実施している。また、教育理念や学校の特色についてもホームページやSNS、各種媒体を通じて積極的に情報発信を行い、教育の透明性向上に努めている。 社会や産業構造の変化が加速する中で、ファッション業界においてもデジタル技術の活用や新たな価値観への対応が求められている。そのため、業界動向や社会ニーズを継続的に把握しながら、教育内容や指導方法のさらなる充実を図る必要がある。また、教育理念や育成人材像については周知を行っているものの、学生・保護者・企業等の関係者に対する理解促進と情報発信の強化については、引き続き取り組む余地がある。	教育理念に基づく実践的な職業教育の強みをさらに発展させるため、企業との連携強化や教育課程の継続的な見直しを行い、業界の変化に対応できる教育体制の充実を図る。また、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会からの意見を積極的に活用し、教育内容の改善と質保証を推進する。さらに、ホームページやSNS、学校説明会等を通じて教育理念や教育成果に関する情報発信を強化し、学生・保護者・業界との相互理解を深めることで、学校運営及び教育活動のさらなる向上を目指す。
学校関係者評価及びコメント	
〔評価〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

2-1

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 1	教育課程の編成と授業科目
評価の基準	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	
②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設していること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.学則 2.学生便覧 3.シラバス 4.履修ガイド 5.履修案内 6.カリキュラム 7.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本学園では、教育理念及び育成人材像に基づき、教育課程編成・実施方針を定めている。教育課程は基礎から応用へと段階的に学習できるよう体系的に編成されており、修業年限に応じた教育到達目標を明確に設定している。また、業界の動向や企業ニーズを踏まえながら定期的な見直しを行い、実践的な知識・技術の習得につながる授業科目（企業連携講座）を配置している。資格取得に向けた科目（ファッションビジネス概論、色彩学、服飾製図）についても教育課程の中に科目を設けて専門性の向上を図っている。 ②については、留学生の入学数が0～2名と僅かなため、特別な授業科目は開設していない。入学時の日本語能力による審査を厳格に実施し、日本人と同様の授業を受け、就職に必要な技術等を学んでいる。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 教育課程表、シラバス、教育課程編成委員会議事録	

長所・課題		長所の伸長・課題の解決に向けた方策	
教育理念と育成人材像に沿った体系的な教育課程が整備されており、基礎から応用まで無理なく学べる環境が構築されていることが長所である。 一方で、ファッション業界を取り巻く環境やデジタル技術の進歩に対応するため、教育内容を継続的に見直し、人材に対する時代のニーズをより迅速に反映していくことが課題である。 さらなる学修成果の可視化と教育効果の検証が今後の課題である。		教育課程編成委員会や業界関係者、卒業生などからの意見を積極的に取り入れながら、教育課程及び授業科目の定期的な検証・改善を実施する。業界動向を踏まえた新たな教育内容の導入や既存科目の見直しを継続し、教育課程の質向上に努める。	
学校関係者評価及びコメント			
〔評価〕 2		3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要	
DX化への対応がよく進められている。 情報に偏りがあるのでは？			

2-2

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 2	教育の実施
評価の基準 ①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。 ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。	
評価の基準を確認するための資料、データ 1.シラバス 2.カリキュラムマップ 3.学則 4.成績評価基準 5.指定養成施設の場合は指定規則・基準 6.その他 ()	
自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本学園では、講義・演習・実習を効果的に組み合わせた教育を実施するとともに、企業との連携による特別講義、産学連携授業、研修・インターンシップ等を積極的に取り入れ、実践的な職業教育の充実を図っている。また、授業アンケートや企業からの意見・評価を活用しながら教育内容の改善を継続的に行っている。教員については、実務経験を有する教員や業界の第一線で活躍する講師を配置し、教職員研修を通じて教育力及び専門性の向上に努めている。

教材については、授業内容や教育目標に応じた教材・機材を整備し、学生一人ひとりが十分に活用できる数量を確保している。また、ICTを活用した教育を推進しており、全ての授業においてデジタルツールを積極的に活用している。そのため、入学時には服飾技術の習得に必要な専門機材・用具に加え、学習用端末としてiPadを全学生に持たせ、教材閲覧、課題提出、情報共有及び授業支援等に活用している。

成績評価については、学則及びシラバスに定める評価基準に基づき、5段階評価により適正に実施している。評価に当たっては、授業形態や教育内容の特性に応じて、試験、課題、作品、実習・実技成果、受講状況等を評価対象とし、それぞれに明確な採点基準を設定している。また、評価の客観性及び公平性を確保するため、複数の教員が評価内容を確認した上で成績を決定している。さらに、学生に対しては、授業開始時やシラバス等を通じて成績評価方法及び評価基準を事前に周知し、透明性の高い成績評価を行っている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

時間割、シラバス、授業アンケート、インターンシップ資料、教員名簿

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
本学園では、講義・演習・実習を効果的に組み合わせるとともに、企業との連携による特別講義や産学連携授業、研修及びインターンシップ等を通じて実践的な職業教育を実施している。また、授業アンケートや企業からの意見を教育改善に活用し、教育の質向上に努めている。教材面では、学生全員が利用できる教材・機材を整備するとともに、全学生にiPadを貸与し、ICTを活用した教育環境を整えている。成績評価についても、明確な評価基準のもと、複数教員による確認を経て公平かつ客観的に実施している。 企業等との連携授業については、教育効果をさらに高めるため、到達目標や評価方法の共有を一層進める必要がある。また、ICTを活用した教育については、その効果を継続的に検証し、学	企業等との連携による実践的な教育をさらに充実させるため、業界との協力関係を強化し、特別講義や産学連携授業、インターンシップ等の機会拡充に努める。また、ICTを活用した教育環境のさらなる活用を推進し、学生の主体的な学習を支援するとともに、授業アンケートや企業からの意見を継続的に教育内容へ反映し、教育の質向上を図る。成績評価についても、評価基準の適切な運用と教員間の情報共有を継続し、公平性・客観性の維持に努める。 課題への方策については、企業等との連携授業については、連携先との定期的な協議を通じて到達目標や評価方法の共有を進め、教育効果の向上を図る。また、ICT活用の教育効果について学習成果や学生アンケート等を活用した検証を行い、授業改善につなげる。成績評価については、教員間で評価基準や評価事例の共有を進めるとと

習成果の向上につなげていくことが求められる。成績評価についても、公平性・客観性を維持しながら、評価基準の共有や評価方法の改善を継続し、教育の質保証のさらなる充実を図っていく必要がある。	もに、評価方法の見直しを継続的に行い、より一層の公平性・客観性の確保に努める。
学校関係者評価及びコメント	
〔評価〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

2-3

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 3	単位・卒業認定
評価の基準	
学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.シラバス 2.学則 3.卒業認定基準 4.指定養成施設の場合は指定規則・基準 5.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本学園では、学校の教育理念及び人材育成方針に基づき、学科・コースごとに定めた教育目標の達成を卒業認定の基本方針としている。成績評価、単位認定、進級及び卒業判定については、学則及び関連規程に基づき明確な基準を定め、公正かつ適切に運用している。

各授業科目の評価は、試験、課題、作品、実習・実技成果等を総合的に判断して行い、所定の単位を修得した学生に対して単位認定を実施している。卒業認定に当たっては、所定の単位修得状況に加え、専門分野における知識・技術及び職業人として必要な能力が身につけていることを総合的に確認した上で判定を行っている。

また、成績評価基準、単位認定基準、進級及び卒業要件については、シラバスや学生便覧等を通じて学生へ周知し、公平性及び透明性の確保に努めている。さらに、学修成果を継続的に把握し、個別指導や学習支援に活用することで、教育目標の達成及び卒業後の進路実現を支援している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

学則、校則、成績評価シート、成績評価基準、卒業認定基準、卒業判定資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
本学園では、教育理念及び人材育成方針に基づき、学科・コースごとに卒業認定方針を明確に定め、その方針に沿って単位認定、進級及び卒業判定を適切に実施している。成績評価については、試験、課題、作品、実習・実技成果等を総合的に評価し、明確な基準に基づいて公正に運用している。また、卒業認定においては、所定の単位修得状況に加え、専門分野における知識・技術及び職業人として必要な能力の修得状況を総合的に確認しており、職業実践的な人材育成の観点から適切な判定が行われている。さらに、これらの基準はシラバスや学生便覧等を通じて学生へ周知されており、透明性及び公平性の確保が図られている。 本学園では、卒業認定方針に基づき適切な判定を実施しているが、社会や業界の変化に対応した教育内容の一層の高度化に伴い、卒業時に求められる職業能力の評価方法について、さらなる明確化と精緻化が求められる。また、学修成果の把握については個別指導や支援に活用しているものの、より客観	本学園では、教育理念及び人材育成方針に基づく卒業認定の適切な運用を維持・発展させるため、学科・コースごとの卒業認定方針の点検を継続的に行い、教育目標との整合性の一層の明確化を図る。また、成績評価及び卒業認定の基準については、引き続き教職員間での共有と運用の徹底を進め、評価の公平性及び透明性の維持・向上に努める。さらに、学生への周知方法についても、シラバスや学生便覧に加え、学生面談機会の充実を図ることで、理解度の向上を促し、学修意欲の向上につなげていく。 卒業認定における職業能力の評価については、より客観性を高めるため、ルーブリック評価の導入や評価指標の明確化を検討し、到達度の可視化を進める。また、学修成果の把握については、成績評価データやポートフォリオ等を活用し、学生の成長過程を体系的に把握できる仕組みの構築を進める。加えて、卒業認定基準の理解促進に向けては、ガイダンスや個別面談等を通じた説明機会を強化し、学生が自身の学習成果と卒業要件を関連付けて理解できるよう支援体制の充実を図る。

的かつ体系的に学生の到達度を可視化し、教育改善へとつなげる仕組みの強化が課題である。加えて、卒業認定基準の理解促進についても引き続き重要であり、学生への周知方法の工夫や学習成果との関連性の明確化を図る必要がある。

学校関係者評価及びコメント

〔評価〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

2-4

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 4	学修成果目標の達成状況

評価の基準

- ①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1. 卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 2. 学生のポートフォリオ
3. 指定養成施設の場合は指定規則・基準等
4. その他
()

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本学園では、卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに資格取得、専門知識・技術・技能の修得等を含む学修成果目標を設定し、その達成に向けた教育活動を計画的に実施している。特に資格取得支援としては、色彩検定、ファッションビジネス能力検定、パターンメイキング技術検定、洋裁技術認定試験等の合格を目標に掲げ、検定対策授業や個別指導を体系的に実施することで、学修成果の向上に取り組んでいる。これらの取組により、資格取得率及び専門分野における知識・技術の修得状況については、概ね所定の目標を達成している。

また、学生が希望する進路の実現に関する目標として高い就職率の維持を掲げ、担任及び就職担当者が連携しながら個別の進路指導を行っている。企業説明会や就職対策講座、面接指導等を体系的に実施することにより、学生の意欲の向上と進路実現を支援し、一定の成果を上げている。

さらに、学生面談や教職員間の情報共有を通じて学修状況を継続的に把握し、退学防止及び学習支援に取り組むとともに、卒業生の進路状況や活躍状況についても継続的に把握し、その結果を教育内容の改善及び学修成果目標の達成状況の検証に活用している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

検定合格者資料、卒業制作発表、学校パンフレット、就職率資料、資格取得実績、退学率資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
学科・コースごとに資格取得や専門知識・技術・技能の修得を学修成果目標として明確に設定し、その達成に向けた教育活動を体系的に実施している。特に色彩検定、ファッションビジネス能力検定、パターンメイキング技術検定等の取得支援においては、検定対策授業や放課後、個別指導を計画的に実施することで、資格取得率及び専門能力の向上に一定の成果を上げている。また、就職率の向上を重要な学修成果指標として位置付け、担任と就職担当者が連携した個別指導や各種就職支援を行うことで、学生の進路実現において成果を上げている。さらに、学生の学修状況や卒業後の進路・活躍状況を継続的に把握し、教育内容の改善に活用する体制を整えている。 学修成果目標に基づく教育及び支援体制を整備し一定の成果を上げている	本学園では、学修成果目標として設定している資格取得や就職実績のさらなる向上を図るため、色彩検定、ファッションビジネス能力検定、パターンメイキング技術検定等に対応した教育内容の充実を継続的に推進する。また、検定対策授業や個別指導の質の向上を図るとともに、学習到達度に応じた指導の個別最適化を進めることで、より高い資格取得率の維持・向上を目指す。さらに、就職支援については企業との連携を一層強化し、業界ニーズを踏まえた指導内容の充実を図ることで、進路実現の質的向上を図る。 学修成果目標の達成状況については、資格取得率や就職率等のデータをより体系的に分析し、学科・コースごとの課題を可視化した上で教育改善に反映させる仕組みの強化を図る。また、卒業生の進路・活躍状況については、情報収集の継続に加え、分析方法の標準化を進めることで、教育内容や

が、資格取得率や就職実績については、より安定的かつ高水準での維持・向上を図る必要がある。また、資格取得や進路実現に向けた取組については実施しているものの、学科・コースごとの達成状況をより客観的かつ定量的に把握し、教育改善に活用する仕組みの強化が課題である。さらに、卒業生の活躍状況の把握についても継続的に行っているが、収集した情報をより体系的に分析し、教育目標や学修成果目標の見直しに一層反映させていく必要がある。	学修成果目標の見直しにより効果的に活用できる体制を構築する。さらに、学生の学修支援については、面談や個別指導の充実を図り、学習状況の早期把握と適切な支援につなげることで、進路実現及び学修成果の向上を図る。
学校関係者評価及びコメント	
〔評価〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
学生の技術力向上に向けた取り組みは行われているが、全体的なレベルの底上げについては引き続き強化が望まれる。	

3-1

項目 3	学生の受入れ、学生支援														
小項目 1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理														
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価の基準</th></tr> <tr> <td colspan="2">①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。</td></tr> <tr> <td colspan="2">②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。</td></tr> <tr> <th colspan="2">評価の基準を確認するための資料、データ</th></tr> <tr> <td>1.学則</td><td>2.入試規定</td></tr> <tr> <td>3.入試実施要領</td><td>4.入学者選考基準</td></tr> <tr> <td>5.募集要項</td><td>6.その他（学校案内）</td></tr> </table>		評価の基準		①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。		評価の基準を確認するための資料、データ		1.学則	2.入試規定	3.入試実施要領	4.入学者選考基準	5.募集要項	6.その他（学校案内）
評価の基準															
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。															
②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。															
評価の基準を確認するための資料、データ															
1.学則	2.入試規定														
3.入試実施要領	4.入学者選考基準														
5.募集要項	6.その他（学校案内）														

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本学園では、学生募集活動を関係法令及び各種ガイドラインに基づき、適正かつ公正に実施している。入学者の受け入れ方針については、学校の教育理念及び人材育成像に基づき募集要項に明示するとともに、入学選考基準及び選考方法についても同様に明確化し、入学希望者が十分に理解した上で出願できるよう、学校案内、募集要項、公式ホームページ、SNS等を通じて情報提供を行っている。また、オープンキャンパスや学校見学、個別相談等の機会を設け、志願者が教育内容や進路実績等について理解を深めた上で進路選択ができるよう支援している。

入学者選抜については、募集要項に定めた基準及び方法に基づき、書類審査、面接等を適切に組み合わせて実施し、公平性及び透明性の確保に努めるとともに、複数教職員による確認体制のもとで合否判定を行い、公正な選考を実施している。学納金についても、教育内容、施設設備及び学生支援体制等を総合的に勘案し、妥当な水準を設定している。

収容定員の管理については、入学定員に基づき適正な受入に努めているが、少子化の進行や進学ニーズの多様化、業界構造の変化等により、学生募集を取り巻く環境は年々厳しさを増している。そのため、広報活動の強化や教育内容の魅力発信に継続的に取り組み、安定した定員充足に向けた改善を進めている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

学生募集要項、学校案内パンフレット、学費一覧表、在籍者数一覧

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
入学者の受け入れ方針を学校の教育理念及び人材育成像に基づき明確に定め、募集要項や学校案内、公式ホームページ等を通じて広く周知している。また、オープンキャンパスや個別相談等を実施し、入学希望者が教育内容や進路実績等を十分に理解した上で進路選択ができる環境を整備している。入学者選抜については、募集要項に基づき書類審査及び面接等を適切に組み合わせ、複数教職員による確認体制のもとで合否判定を行うことで、公平性及び透明性の確保に努めている。さらに、収容定員についても入学定員に基づき適正な管理を行い、教育の質を維持する体制を整えている。 適正な入学者選抜及び定員管理に取り組んでいるが、少子化の進行や進学ニーズの多様化、業界環境の変化等により、安定した入学者確保が課題となっ	入学者受け入れ方針の周知については、学校案内や Web サイト等の広報媒体の充実を図るとともに、オープンキャンパスや学校見学の内容をより充実させることで、入学希望者の理解促進をさらに進めていく。また、入学者選抜においては、公平性及び透明性を維持しつつ、選考基準や評価方法の継続的な見直しを行い、より適切な入学者受入れの実現を図る。さらに、教育内容や就職実績等の情報発信を強化することで、本校の教育の特長をより明確に伝え、志願者の質及び志願意欲の向上につなげていく。 入学者確保の安定化に向けては、学校の教育内容及び職業教育の成果をより効果的に発信するため、広報手段の多様化及び情報発信内容の充実を図る。また、オープンキャンパスや個別相談の質的向上を通じて、入学希望者の理解度を高め、入学後のミスマッチの防止に努める。さらに、入学者選

ている。また、入学希望者の志望動機や適性の多様化に対応し、入学後のミスマッチをより一層防止するための選抜方法や情報提供の在り方について、継続的な検討が必要である。	抜については、志願者の適性や学習意欲をより適切に評価できるよう選考方法の検討を継続し、公平性及び透明性を確保しながら、より質の高い入学者の受入れを目指す。
学校関係者評価及びコメント	
〔評価〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
少子化が進む中で、さまざまな手法を用いて志望者を確保している。	

3-3

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 3	多様な学生に対する支援
評価の基準	
②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.多様な学生に対する支援が分かる資料 2.留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料 3. 東京都の「専門学校・各種学校の留学生受入れ等に係る管理指針」の遵守状況が分かる資料 4.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

留学生については、入学時の手続き及び在籍管理を適切に行い、受け入れ報告も確実に行っているため、例年東京入国在留管理局における適正校として選定されている。入学後は、留学生担当から留学生を集めて生活指導や学校の規則等を説明する機会を改めて設けており、相談しやすい環境を作り、日本での学習及び生活に関する基本的な支援体制も整備している。

また、各科ごとに留学生が固まらないようにクラスを配置し、日本人学生と分け隔てなく、授業を実施して交流を深めてもらっている。

文化的・宗教的背景に配慮した対応にも努めており、過去には宗教上の理由により個別に祈りを行うための空間を確保するなど、個別事情に応じた柔軟な対応を行った実績がある。さらに、必要に応じて進路に関する相談支援を行う体制を有している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

東京出入国在留管理局選定結果通知、学生面談記録、退学防止に関する取組資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
学生一人ひとりの個性や学習状況、生活環境及び進路希望に応じた支援を行う体制を整備している。担任を中心とした相談体制のもと、学習面・生活面・進路面の各側面から継続的な支援を行うとともに、教職員間での情報共有により早期の課題把握と適切な対応に努めている。また、留学生については在籍者が少数であるものの、入学時の手続き及び在籍管理を適切に行い、生活面や学習面における基本的な支援体制を整えている。さらに、文化的・宗教的背景に配慮した個別対応の実績も有しており、多様な背景を持つ学生が安心して学べる環境づくりを進めている。 多様な学生への支援体制は整備されているものの、学生の背景やニーズの多様化が進む中で、支援内容をより体系的かつ組織的に整理し、全教職員間での対応力の均一化を図る必要がある。また、留学生支援については少数受入れであることから、在籍管理や生活支援の基本体制は整っているものの、今後の受入れ状況の変化に備えた対応力	多様な学生への支援体制の充実に向けては、教職員間での支援内容及び対応事例の共有を進め、組織的な支援力の均一化を図る。また、留学生支援については、今後の受入れ状況の変化を見据え、在籍管理及び生活支援体制の点検・強化を継続的に行う。加えて、多様な学生間の交流促進については、授業活動や学校行事等を活用した交流機会の設計を工夫し、自然な形で相互理解が深まる環境づくりを進める。

の強化が課題である。さらに、多様な学生同士の交流機会については一定の配慮を行っているが、より自然かつ継続的な交流の仕組みづくりについては改善の余地がある。	
学校関係者評価及びコメント	
〔評価〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

3-4

項目 3	学生の受入れ、学生支援																
小項目 4	学生生活に関する支援																
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価の基準</th></tr> <tr> <td colspan="2"> ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。 ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 </td></tr> <tr> <th colspan="2">評価の基準を確認するための資料、データ</th></tr> <tr> <td>1.カウンセラーの配置等による相談体制等が分かる資料</td><td>2.学生便覧</td></tr> <tr> <td colspan="2">3.学生の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料</td></tr> <tr> <td colspan="2">4.学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料</td></tr> <tr> <td colspan="2">5.キャリア支援等に関する資料</td></tr> <tr> <td colspan="2">6.その他（ ）</td></tr> </table>	評価の基準		①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。 ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。		評価の基準を確認するための資料、データ		1.カウンセラーの配置等による相談体制等が分かる資料	2.学生便覧	3.学生の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料		4.学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料		5.キャリア支援等に関する資料		6.その他（ ）	
評価の基準																	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。 ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。																	
評価の基準を確認するための資料、データ																	
1.カウンセラーの配置等による相談体制等が分かる資料	2.学生便覧																
3.学生の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料																	
4.学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料																	
5.キャリア支援等に関する資料																	
6.その他（ ）																	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

本学園では、学生が安心して学習を継続できるよう、学生生活全般にわたる支援体制を整備し、組織的に運用している。学生相談については、担任による日常的な相談対応に加え、スクールカウンセラーを配置し、学生が学習面・生活面・精神面における不安や悩みについて適切に相談できる環境を整備している。また、相談内容に応じて関係教職員が連携し、継続的かつ組織的な支援につなげる体制を構築している。

留年や退学の可能性がある学生については、担任による定期的な面談に加え、出席状況や学習状況等の情報を保護者と教職員間で共有し、早期把握及び早期対応に努めている。必要に応じて個別支援計画をもとに指導を行い、学習継続に向けた支援を実施している。

学生の心身の健康管理については、学校保健計画に基づき定期健康診断を実施するとともに、日常的な健康管理及び安全管理を通じて、安心して学習できる環境の維持に努めている。

キャリア支援については、1年次から就職ガイダンスを教育課程に位置付け、職業観の形成及び就職活動に必要な知識・技能の習得を体系的に支援している。また、就職支援室を設置し、求人情報の提供、履歴書作成指導、面接指導等を計画的かつ随時実施することで、学生一人ひとりの進路実現に向けた支援体制を整備し、適切に運用している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

相談室だより、学生カルテ、就職ガイダンス授業計画、シラバス（就職ガイダンス）、進路指導記録、求人票管理資料、就職内定実績資料、退学防止に関する取組資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
担任による日常的な相談対応に加え、スクールカウンセラーの配置により、学生が学習面・生活面・精神面の不安や課題について相談できる体制を整備している。また、関係教職員が情報共有を行い、組織的に支援を行うことで、早期の課題把握と適切な対応を可能としている。さらに、留年や退学の可能性がある学生に対しては、個別面談や学習状況の把握を通じて継続的な支援を実施している。加えて、学校保健計画に基づく健康診断等の実施により、学生の心身の健康管理体制を適切に運用しているほか、1年次からの就職ガイダンスや就職支援室の活用により、体系的なキャリア支援及び進路支援体制を整備している。 学生支援体制については一定の整備が進んでいるが、学生の多様化や個別ニ	学生支援の質向上に向けては、担任・カウンセラー・就職担当等の連携を一層強化し、情報共有体制の標準化を進めることで、組織的かつ一貫性のある支援体制の確立を図る。また、出席状況や学習状況等のデータを活用し、退学リスクの早期把握と予防的支援を行う仕組みの構築を進める。さらに、キャリア支援については、支援内容の体系化及び実施効果の検証を行うことで、より実効性の高い進路支援体制の構築を目指すとともに、学生一人ひとりの進路実現につながる支援の充実を図る。

ーズの複雑化に伴い、支援内容をより体系的に整理し、教職員間での対応の均一化を図る必要がある。また、退学防止や学習継続支援については早期対応を行っているものの、リスクの兆候をより早期かつ客観的に把握する仕組みの強化が課題である。さらに、キャリア支援についても個別対応を中心に実施しているが、より効果的な進路実現につなげるため、支援内容の標準化及び検証体制の充実が求められる。	
学校関係者評価及びコメント	
〔評価〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

4-1

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 1	教員の配置、募集、採用
評価の基準 ①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。 評価の基準を確認するための資料、データ 1.教員の採用等に関する資料 2.教員名簿 3.教員の授業分担、時間割等の担当する授業時数等が分かる資料 4.教員評価に関する資料 5.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本学園では、教育理念及び人材育成目標の達成に必要な教員組織を整備し、各学科の教育内容に応じて適切な教員配置を行っている。常勤教員については教育活動の継続性と学生指導の充実を図るため計画的に配置し、非常勤講師については業界の第一線で活躍する実務経験豊富な人材を実務家教員として積極的に登用している。教員の募集及び採用にあたっては、専門分野に関する知識・技術に加え、教育に対する理解や指導力を重視している。また、教員の資質向上を図るため、校内研修及び外部研修への参加を促進し、教育力及び専門性の向上に努めている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

教員組織図、教員履歴書、教員採用規程、教員採用記録、非常勤講師委嘱状（契約書）、担当科目一覧（教員配置表）、シラバス（担当教員記載）、時間割表、教員研修計画、教務委員会議事録、学科会議議事録

長所・課題		長所の伸長・課題の解決に向けた方策
各学科において専門分野に精通した教員を配置するとともに、現役の業界関係者を非常勤講師として迎えることで、業界の最新動向や実践的な知識・技術を教育に反映している。また、常勤教員と非常勤講師が連携しながら教育活動を行うことで、実践性と継続性を兼ね備えた教育体制を構築している。 ファッション業界における専門性の高度化や教育ニーズの多様化に伴い、実務経験と教育力を兼ね備えた人材の確保が重要となっている。特に業界経験豊富な教員の安定的な確保及び育成については、継続的な取り組みが必要である。		教育の質を維持・向上させるため、業界との連携を活用しながら専門性の高い教員の確保に努める。また、校内外の研修機会を充実させ、教員の専門知識及び指導力の向上を図る。さらに、常勤教員と非常勤講師との連携を強化し、教育内容の共有や授業改善を継続的に実施することで、より質の高い教育体制の構築を目指す。
学校関係者評価及びコメント		
〔評価〕	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要	
2	実務家教員の拡充は良く、学生の実践的学習に効果をあげています。	

4-2

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 2	教員の組織編制等
評価の基準	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.専門分野の分かる教員名簿 2.業務分担体制の規程 3.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本学園では、教育理念及び教育目標の実現に向け、ファッション分野等の専門分野ごとに必要な専門性を備えた実務家教員で編成している。各学科においては、教育内容に応じた専門領域（デザイン、パターン、縫製、ファッションビジネス、スタイリスト等）を踏まえ、6年以上の実務経験を有する専任教員及び非常勤講師を適切に配置することで、職業実践的な教育を実施できる体制を整備している。 また、学科ごとに学科コース責任者を配置し、教務分掌に基づき業務分担及び責任体制を明確化することで、教育活動を組織的かつ計画的に運営している。これにより、分野ごとの専門性を維持しながら、教育の一貫性及び質の確保を図っている。 さらに、専任教員及び非常勤講師が連携しながら授業を担当し、職員会議や学科会議等を通じて教育内容及び学生状況に関する情報共有を定期的に行っている。加えて、クラス担任制を基盤として、学習支援、生活指導及び就職や進路指導を組織的に実施し、教職員が連携した学生支援体制を構築している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 教員組織図、学科別教員配置表、学科会議議事録、時間割表、担当科目一覧、シラバス（担当教員経歴記載）、非常勤講師委嘱状、担任配置表、模擬授業計画学	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
本学園では、ファッション分野におけるデザイン、パターン、縫製、ビジネス等の専門領域ごとに必要な教員組織を編成し、実務経験を有する専任教員及び非常勤講師を適切に配置することで、職業実践的な教育を実施する体制を整備している。また、学科ごとに学科責任者を配置し、教務分掌に基づく業務分担及び責任体制を明確化することで、教育活動を組織的かつ計画的に運営している。さらに、専任教員及び非常勤講師が連携しながら授業を担当し、会議等を通じた情報共有を行うことで、教育内容の統一性及び授業の質の確保に努めている。 教員組織については、分野ごとの専門性を踏まえた体制を整備しているものの、学科間及び専門領域間の連携強化については更なる充実が求められる。また、非常勤講師を含めた教育方針及び指導内容の共有については一定の取組を行っているが、より体系的な情報共有の仕組みの整備が課題である。さらに、教員組織全体としての教育力の標準化及び継続的な質向上についても改善の余地がある。	教員組織の機能向上に向けては、学科横断的な会議や情報共有の機会を定期的に設け、分野間連携の強化及び教育内容の標準化を推進する。また、非常勤講師を含む全教員に対し、教育方針及び指導基準の共有を体系的に行う仕組みを整備し、教育の一貫性を確保する。さらに、教員の指導力向上に向けた研修機会の充実を図り、組織全体としての教育力の底上げ及び継続的な質向上を図る。
学校関係者評価及びコメント	
〔評価〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
教員組織の継続的な発展に向けては、専門分野における実務経験と教育経験の双方を備えた人材の確保・育成が重要である。特に技術指導や学生の生活・進路指導においては、社会人としての経験に基づく指導力が求められるため、若手教員に対する育成体制やフォロー体制のさらなる充実を期待したい。	

4-3

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 3	教員の資質の向上
評価の基準 ①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的にやっていること。 ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にやっていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ 1.教員研修に関する資料 2.専攻分野について企業等との連携が分かる資料 3.企業等との連携による教員研修が分かる資料 4.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本学園では、教員の教育力及び専門性の向上を目的として、FD の一環として教員研修の機会を組織的に確保している。教員は外部セミナーや業界関連の勉強会等への参加を通じて、最新の専門知識及び教育手法の習得に努めており、これらの成果を学内における情報共有や勉強会等を通じて還元することで、授業内容及び指導方法の改善につなげている。 また、職業実践専門課程として、企業等と連携した教育活動を体系的に実施しており、業界企業からの講師派遣による特別授業や実務に基づく講義、現場での実習等を通じて、実践的な指導力の向上を図っている。これらの取組により、教員は常に業界の最新動向や実務的知見に触れる機会を有し、教育内容の高度化に資する体制を整えている。さらに、教員相互による授業研究や情報共有の機会を定期的に設けることで、組織的な指導力向上を図るとともに、教育の質の均一化及び改善を継続的に推進している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 教員研修計画、教員研修実施記録、セミナー参加報告書、FD（ファカルティ・ディベロップメント）模擬授業実施記録、学科会議議事録、授業改善報告書、研修報告書共有資	

長所・課題		長所の伸長・課題の解決に向けた方策	
教員が外部研修や業界関連セミナーへ積極的に参加できる環境が整備されており、また教員間の勉強会も活発に行われていることから、組織全体として継続的な学びの文化が形成されている。 研修内容や参加機会は確保されているものの、研修成果を授業改善や教育活動へより体系的に反映させる仕組みの強化が今後の課題である。		教員研修や外部セミナーへの参加を継続的に推進するとともに、研修成果を共有・蓄積する仕組みを整備し、授業改善への活用を強化する。また、教員間の勉強会をさらに活性化し、優れた指導方法や教育実践の共有を進めることで、組織全体の教育力向上を図る。	
学校関係者評価及びコメント			
〔評価〕		3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている	
2		1：基準を満たしておらず改善が必要	

5-1

項目 5	教育環境
小項目 1	教育環境の整備
評価の基準	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.施設・設備等の概要 2.演習、実習、学生支援等の施設等が分かる資料	
3.指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料	
4.図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料	
5.その他	
()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
3	1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本学園では、教育理念及び教育目標に基づき、専門教育の実施に必要な教育環境の整備を行っている。実習教育に必要なミシンやアイロン等の専門機器に加え、iPad や貸出用パソコン等の ICT 機器を整備し、実習・課題制作・調査学習など多様な学習形態に対応できる環境を構築している。

東レの最新アパレル CAD を導入している PC&CAD ルームをはじめ、シルクスクリーン工房、染色工房には染色技法による素材作りに必要な道具や捺染台を備えている。衣装室にはベーシックから最新トレンドまで 500 着を揃え、浴衣やウェディングドレスも完備しており、ファッション総合科の様々な授業で活用している。

また、購買には各ファッション誌の最新刊、図書室には生地見本帖や世界各国の服飾史など、服飾関連の資料を豊富に取り揃えており、学生が自由に閲覧、勉強できる環境を整備している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

施設設備一覧、実習機器管理台帳、ICT 機器貸出管理簿、校舎・教室配置図、学校パンフレット

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
本学園は、ファッション専門教育に必要な実習設備（工業用ミシン、ボデイ、ロックミシン、アイロン設備等）を体系的に 1 人一台分を整備し、実践的な授業を安定的に実施できる環境を有している。また、ICT 機器（iPad、貸出用 PC 等）を導入することで、デザイン制作、調査学習、プレゼンテーション等の授業内活用はもちろん、学び直しや予習などの多様な学習形態に対応できる教育環境を構築している。さらに、産学連携授業やインターンシップ、海外研修など校外学習の機会も確保されており、教育課程の実施に必要な学習環境が総合的に整備されている点は大きな強みである。 一方で、業界のデジタル化や技術革新の進展に伴い、3DCAD やデジタルモデリング、AI 活用等の新たな教育ニーズへの対応については、さらなる充実が求められる。また、ICT 機器については一定の整備が進んでいるものの、機器更新サイクルの計画的運用や活用レベルの平準化については継続的な改善が必要である。	実習設備や ICT 環境、産学連携による教育環境といった既存の強みについては、引き続き計画的な更新と適切な維持管理を行い、教育水準の維持・向上を図る。また、企業・業界との連携を一層強化し、現場ニーズを反映した実習内容の充実を進めることで、教育環境の質的向上を図る。 課題への対応としては、3DCAD やデジタルファッション等の最新技術を活用した教育内容の導入を検討するとともに、教職員の研修による最新技術の知見向上機会を確保し、活用能力の向上を図る。あわせて、設備更新計画を明確化し、計画的な機器更新と教育効果の最大化を目指すことで、教育環境の更なる充実を図る。

学校関係者評価及びコメント	
〔評価〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
ファッション専門教育に必要な実習設備や ICT 環境、専門資料等が充実しており、教育課程の実施に必要な教育環境が適切に整備されている。特に、実習設備を学生が十分に活用できる環境や、産学連携・校外学習を含めた学習環境の充実は高く評価できる。今後も計画的な設備更新を継続し、教育環境の更なる向上に期待したい。	

5-2

項目 5	教育環境
小項目 2	安全対策、防災組織
評価の基準	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.学校保健安全法等に基づく計画等の安全対策が分かる資料 2.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本学園では、学生が安心して学習できる環境を維持するため、安全管理及び防災対策を組織的に整備している。防災に関する教職員の組織体制を構築し、教職員間で係分担を明確にしたうえで、緊急時に迅速かつ適切な対応ができる体制を整えている。 また、防災計画を策定し、災害発生時の対応手順や避難経路の確認を行うとともに、防災備蓄品を校内に整備し、非常時に備えた環境を維持している。さらに、定期的に全職員で防災訓練を実施し、防災備品の使用方法を確認するなど、学生及び教職員の防災意識の向上と安全行動の習熟を図っている。 安全管理体制については、防災備蓄品の整備や定期的な防災会議の実施により、災害時に適切な対応ができる体制を整えている。これにより、学生が安心して学習に専念できる教育環境の維持・向上を図っている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 防災組織図、避難訓練実施計画、防災備蓄品管理台帳、非常時対応マニュアル、教職員役割割分担表、緊急連絡体制図	

長所・課題		長所の伸長・課題の解決に向けた方策	
防災組織体制が整備されており、教職員の役割分担が明確であることから、緊急時に対応できる体制が構築されている。また、防災備蓄品の整備及び定期的な避難訓練の実施により、学生及び教職員の安全意識の向上が図られている。 災害の多様化や発生リスクの高まりに対応するため、より実践的な訓練内容の充実や、非常時対応マニュアルの継続的な見直しが今後の課題である。		防災組織の機能強化を図るため、定期的な防災会議及び避難訓練を継続的に実施し、教職員及び学生の防災意識の向上に努める。また、非常時対応マニュアルの見直しを定期的に行い、実態に即した内容へ改善する。 さらに、地域防災機関との連携や最新の防災情報の収集を通じて、より実効性の高い安全管理体制の構築を目指す。	
学校関係者評価及びコメント			
〔評価〕			
2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要		
・ 防災対策は実施されているが、避難経路や緊急時対応について、学生及び講師への周知徹底をさらに進めていただきたい。 ・ 防災組織や緊急時対応体制が整備されており、避難訓練や防災備蓄品の管理など適切な安全対策が実施されていることは評価できる。一方で、災害の多様化に対応するため、より実践的な訓練の実施や非常時対応マニュアルの継続的な見直しを行い、安全管理体制の更なる充実を図ることを期待したい。			

6-1

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 1	中期事業計画と財務基盤
評価の基準	
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.財務計画、状況が分かる資料	
2.その他	
()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
2	1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本学園では、中長期的な視点に立ち、安定した学校運営を維持するための財務基盤の確保に努めている。少子化等の影響により学生数の下方修正や変動はあるものの、経費の適正化や運営効率の向上により、安定的な財務運営を維持している。

予算及び収支計画については、前年度実績を基礎とし、顧問税理士の監修のもとで適切に策定・管理している。また、会計処理及び監査についても、顧問税理士による確認体制のもとで適正に実施している。

さらに、財務情報については、透明性確保の観点から、毎年度決算終了後おおむね6月末までに学校ホームページ上で公開し、過去3年分の財務情報を継続的に閲覧できる体制を整備している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

年度事業計画書、予算書、決算書、収支計算書、財務諸表、顧問税理士監査報告書
会計処理規程、財務管理規程、理事会議事録、評議員会議事録、財務情報公開資料
(学校 HP 掲載)、過去3年分財務データ

長所・課題		長所の伸長・課題の解決に向けた方策	
顧問税理士の関与による予算編成及び財務管理体制が確立されており、計画性と透明性を確保した運営が行われている。また、財務情報の継続的な公開により、経営の透明性を担保している点も長所である。		引き続き顧問税理士と連携しながら、適切な予算管理及び収支計画の策定を行い、財務の安定性を維持する。また、経費の適正化及び運営効率の向上を図るとともに、学校の魅力向上による学生募集力の強化を通じて、安定した収入基盤の確保に努める。さらに、財務情報の公開を継続し、透明性の高い学校運営を維持することで、社会的信頼性の向上を図る。	
学校関係者評価及びコメント			
〔評価〕		3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている	
2		1：基準を満たしておらず改善が必要	

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 2	学校運営
評価の基準	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.学校運営に関する規定 2.学校運営に関する会議体、規則等及び運営状況が分かる資料 3.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本学園では、教育理念に基づく明確な運営方針を策定し、その方針のもとで日常的な教育活動及び学校運営を行っている。学校全体のビジョンを踏まえ、中長期的な方針及び年度事業計画を設定し、教育活動・学生支援・広報活動等に反映することで、計画的かつ継続的な学校運営を実現している。 学校運営の組織体制については、運営部を中核としたマネジメント体制を整備しており、教務部門、事務部門（財務・人事等）、広報部門が連携しながら、教育の企画・設計・運営及び学校経営全般を組織的に推進している。特に運営部が全体統括機能を担い、教育方針の決定、重点施策の立案及び各部門間の調整を行うことで、学校運営の一体性及び実効性を確保している。 また、各部門における業務分担及び責任体制は規程により明確化されており、意思決定プロセスの透明性及び組織運営の適正性を確保している。さらに、教職員間の情報共有については職員会議等を通じて定期的に行い、教育活動及び学生支援の円滑な連携を図っている。 加えて、人事及び給与等に関する諸規程を整備し、公平性及び透明性を確保した組織運営を行うことで、安定した学校運営基盤の維持に努めている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 中期事業計画書、年度事業計画書、組織図、給与規程、学科会議議事録、理事会・評議会議事録	

長所・課題		長所の伸長・課題の解決に向けた方策	
本学園では、運営部を中核としたマネジメント体制のもと、教務部門、事務部門（財務・人事等）、広報部門が連携し、教育活動及び学校運営全般を組織的に推進している。教育理念に基づく運営方針及び中長期計画を策定し、教育の企画・設計・運営に反映することで、計画的かつ一貫性のある学校運営を実現している。また、各部門の業務分担及び責任体制を規程により明確化し、意思決定プロセスの透明性及び組織運営の適正性を確保している。さらに、職員会議等を通じた教職員間の情報共有により、教育活動と学校運営の円滑な連携が図られている。 学校運営体制については、各部門の役割及び責任体制が明確化されている一方で、教務・事務・広報間の連携については一定の仕組みはあるものの、より一体的かつ機動的な連携体制の強化が課題である。また、意思決定プロセスは整備されているが、現場レベルでの情報共有や施策の実行状況の可視化については更なる改善の余地がある。さらに、中長期計画と日常業務との連動性についても、より精緻な運用が求められる。		学校運営の質向上に向けては、運営部を中心としたマネジメント機能をさらに強化し、教務・事務・広報各部門の連携を一層緊密化することで、組織全体としての意思決定及び実行力の向上を図る。また、中長期計画と日常業務の連動性を高めるため、重点施策の進捗管理及び評価の仕組みを強化し、継続的な改善サイクルの確立を目指す。さらに、教職員間の情報共有の質を高めることで、教育活動と学校運営の一体的な推進を強化する。	
学校関係者評価及びコメント			
〔評価〕			
2		3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要	

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 3	学校評価の実施と改善活動
評価の基準	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の議事録及び意見等が反映されたことが分かる資料 2.関係企業団体、地域社会等の意見及び意見を踏まえた改善等が分かる資料 3. 学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料 4.学校評価の改善状況が分かる資料 5.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本学園では、教育活動及び学校運営の質の向上を目的として、自己点検・自己評価を毎年度組織的に実施するとともに、その結果を踏まえた継続的な改善活動を行っている。評価結果については教務会議及び学科会議等を通じて全教職員で共有し、教育改善に向けた具体的な取組へと反映することで、PDCA サイクルに基づく継続的な質向上を図っている。 また、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を設置し、企業・業界関係者等の外部有識者からの意見を定期的に聴取し、教育内容及び学校運営の改善に活用している。特に教育課程編成委員会については、職業実践専門課程の趣旨に基づき、日頃からの交流と、春と夏の年2回開催し、業界の最新動向及び人材ニーズを踏まえた教育課程の見直し及び改善を継続的に行っている。これにより、教育内容の実践性及び社会的適合性の向上を図っている。 さらに、関係企業及び業界団体等から得られた意見については、授業内容や実習内容へ反映するとともに、教育活動全体の改善に活用している。学校評価の結果及び改善状況についてはホームページ等を通じて公表し、透明性の確保及び説明責任の履行に努めている。加えて、これらの取組を組織的かつ継続的に実施することで、教育の質の向上及び学校運営の改善を一体的に推進している。	

〔具体的内容の根拠となる資料〕

- ①学校関係者評価委員会議事録、教育課程編成委員会議事録、カリキュラム改訂資料
- ②企業・業界団体ヒアリング記録、外部講師意見書、実習先企業フィードバック資料
改善検討会議資料
- ③学校ホームページ（学校評価公開ページ）、学校評価結果報告書、自己点検・自己
評価報告書（公表版）
- ④教務会議議事録、学科会議議事録、授業改善報告書
- ⑤教育課程改善履歴、学校運営改善記録

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
本学園では、自己点検・自己評価を毎 年度組織的に実施するとともに、その 結果を踏まえた継続的な改善活動を行 っている。また、学校関係者評価委員 会及び教育課程編成委員会を設置し、 企業・業界関係者等の外部有識者から の意見を定期的に聴取することで、教 育内容及び学校運営の改善に反映して いる。特に教育課程編成委員会につい ては年2回以上開催し、業界ニーズを 踏まえた教育課程の見直し及び改善を 継続的に行う体制を整備している。さ らに、学校評価の結果及び改善状況を 公表することで透明性を確保し、 PDCA サイクルに基づく組織的な改善 活動を推進している。 学校評価及び改善活動については、外 部有識者の意見を取り入れる仕組みは 整備されているものの、その内容の整 理及び分析の体系化については更なる 充実が求められる。また、評価結果に 基づく改善取組については組織的に実 施しているが、改善内容の進捗管理及 び効果検証の方法については改善の余 地がある。さらに、教職員間での評価 結果の共有については一定の取組を行 っているものの、より実効性のある改 善サイクルの定着が課題である。	学校評価の実効性向上に向けては、外部有 識者からの意見を体系的に整理・分析し、 教育課程及び学校運営への反映プロセスを 明確化する仕組みの構築を進める。また、 評価結果に基づく改善事項については進捗 管理及び効果検証の方法を整備し、改善の 実効性を可視化する体制を強化する。さら に、教職員間での評価結果の共有及び改善 事項の周知を徹底することで、学校全体と してのPDCA サイクルの定着を図り、継続 的な教育の質向上につなげる。

学校関係者評価及びコメント	
〔評価〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

6-4

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組												
小項目 4	社会からの理解と情報の公表												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価の基準</th></tr> <tr> <td>①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。</td><td></td></tr> <tr> <td>②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。</td><td></td></tr> <tr> <th colspan="2">評価の基準を確認するための資料、データ</th></tr> <tr> <td>1.教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料</td><td>2.教育目的等の達成や活動状況の関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料</td></tr> <tr> <td>3.その他</td><td>()</td></tr> </table>		評価の基準		①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。		②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。		評価の基準を確認するための資料、データ		1.教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料	2.教育目的等の達成や活動状況の関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料	3.その他	()
評価の基準													
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。													
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。													
評価の基準を確認するための資料、データ													
1.教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料	2.教育目的等の達成や活動状況の関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料												
3.その他	()												

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本学園では、教育活動、学修成果及び学校運営の状況について、社会に対する説明責任を果たす観点から、積極的な情報公表に取り組んでいる。公式ホームページや学校案内、SNS等を活用し、教育理念、教育内容、カリキュラム、学生の活動状況、就職実績等について分かりやすく発信している。 また、オープンキャンパスや学校説明会を通じて、教育内容や学習環境を直接的に伝える機会を設け、志願者や保護者の理解促進に努めている。 さらに、教育目的及び目標の達成状況や教育活動の成果については、関連する教育機関及び産業界との連携を通じて共有し、企業連携授業やインターンシップ、外部評価等を通じて社会全体からの理解を得る取組を行っている。 これにより、教育の透明性を確保するとともに、業界ニーズに即した実践的教育の充実につなげている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 ①学校ホームページ、学校案内パンフレット、募集要項、SNS 運用記録、学校説明会	

資料、オープンキャンパス実施記録、就職実績公開資料、学修成果（作品展・発表会等）記録

② 企業連携授業実施記録、インターンシップ実施記録、産学連携協定書、企業講師派遣記録、学校関係者評価報告書、教育課程編成委員会議事録、就職先企業アンケート・意見書

③ その他としては

自己点検・自己評価報告書、学校関係者評価報告書、学校運営方針・教育理念・教育目標資料（パンフレット）、広報活動報告書、卒業生進路追跡資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
教育活動や学校運営に関する情報を、ホームページ・SNS・学校説明会等の複数の手段で積極的に公表しており、情報の透明性が確保されている。また、企業連携やインターンシップ等を通じて、産業界との関係性の中で教育内容の妥当性を検証し、社会的理解の促進につなげている。 情報発信は多様な媒体で行われているものの、発信内容の体系化や対象（高校生・保護者・業界等）に応じた情報整理については、さらなる工夫の余地がある。	ホームページやSNS、学校説明会等を活用し、教育内容・学修成果・学校運営に関する情報発信の一層の充実を図る。また、発信内容を整理し、対象者に応じた分かりやすい情報提供を行うことで、社会からの理解促進を強化する。 さらに、企業連携授業やインターンシップの成果を積極的に発信し、産業界との連携状況や教育効果を可視化することで、外部評価の向上と教育内容の改善につなげる。
学校関係者評価及びコメント	
〔評価〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要